豊川市体育施設
長寿命化・適正配置計画

令和3年3月

教育委員会スポーツ課

目次

第1章　計画の基本的事項 1
１．はじめに 1
２．目的 1
３．計画期間 1
４．スポーツができる施設 2
５．対象とする体育施設の概要と利用状況 3
６．体育施設の維持について 6
７．体育施設を取り巻く社会状況 6

第2章　計画の位置づけ 8
１．市の管理方針 8
２．上位・関連計画 9

第3章　体育施設の基本的な方針 12
１．体育施設数について 12
２．体育施設の管理方針 14
３．予防保全対象施設の改修等の基本的な方針 16
４．長寿命化のコストの見通しと効果 19

第4章　体育施設の長寿命化と適正配置に関する方針 21
１．体育館 21
２．野球場 21
３．陸上競技場 22
４．庭球場 22
５．武道館 23
６．弓道場 23
７．プール 23
８．パターゴルフ場 23
９．サッカー場 23
10．多目的グラウンド 24
11．ゲートボール場 24

第5章　計画の推進 25
１．推進体制 25
２．施設の維持・整備 25
３．体育施設の保有面積縮減 25
４．公民連携の推進 25

第1章　計画の基本的事項

1. はじめに

スポーツは、私たち人間の健康な「心」と「体」の発達を促し、体力の向上はもちろんのこと、爽快感や達成感を味わうことができ、精神的な充足感を得ることができます。また、人と人との交流や親睦を深め、連帯感を高めることで社会形成にも寄与します。それに加え、スポーツが産業や観光と結びつくことで地域経済の活性化など地方創生にもつながるなど多くの魅力や力を持つものであります。

本市では、国が平成29年３月に策定した「第２期スポーツ基本計画」、県が平成30年３月に策定した「いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）」などを参考に令和２年３月に「第２期豊川市スポーツ振興計画」を策定しました。

好きだからスポーツを「する」「みる」「ささえる」。スポーツを大好きになってもらうことで、個人のみならず団体や地域のすべての人がスポーツを楽しみ輝くことができます。また、スポーツの持つ力を「いかし」、交流や連携をすることで活性化を進め、元気なまちとよかわを目指します。そして、10年先を見据えた新たな基本理念を『スポーツ大好き！みんなが輝く元気なまち　とよかわ』と定め、各種スポーツ振興施策を積極的に取り組んでいます。

こうしたスポーツ活動の基盤となる体育施設は、現在、市内に屋内体育施設６施設、屋外体育施設17施設の計23施設をスポーツ課が所管しています。これらの体育施設は、昭和52年から平成５年に建設された割合が高く、多くの体育施設は、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や更新など多額の費用が必要となる見込みです。

一方で、人口減少と少子高齢化の進行に伴う税収減と扶助費の増加等により厳しい財政状況が予想されるなか、体育施設の維持管理・更新についても、財政負担を適切に軽減・平準化し、スポーツに親しむ機会や環境を創出するためにも体育施設の安全性や機能を持続的に確保していく必要があり、人口動態や財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって、体育施設の長寿命化・更新や適正配置を総合的かつ計画的に行うことが必要となります。

2. 目的

施設の長寿命化や総量の適正化を図るため、維持管理費を含めたトータルコストを長期的な視点で把握し、体育施設の工事・修繕を計画的に進めていく必要があり、「第６次豊川市総合計画」など上位関連計画との整合を図りながら、本市の将来を見据えた施設整備の方針や計画を「豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画」として策定するものです。

3. 計画期間

本計画は令和３年度から令和42年度までの40年間を計画期間とします。なお、体育施設の老朽化や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ることとします。

4. スポーツができる施設

　スポーツができる場所として、スポーツ課が所管する体育施設以外にも公園や広場、小中学校のほか、企業等が所有する施設や近隣地方公共団体の体育施設など多くの施設があります。

スポーツができる市内の施設

本市が所管する施設

スポーツ課が所管する体育施設

屋内施設
総合体育館（アリーナ、レクアリーナ、トレーニング室）
武道館（競技場、柔道場、弓道場、トレーニング室）
一宮体育センター（アリーナ）
農業者トレーニングセンター（アリーナ）
御津体育館（アリーナ、多目的ルーム、弓道場）
小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター（屋内プール）

屋外施設
市野球場、陸上競技場、市庭球場、桜ヶ丘公園庭球場、スポーツ公園野球場、スポーツ公園サッカー場、スポーツ公園ソフトボール場、上長山庭球場、東上野球場、足山田野球場、いこいの広場、市サッカー場、音羽運動公園、御津庭球場、御幸浜パターゴルフ場、小坂井庭球場、柏木浜パターゴルフ場

都市公園・広場等
本野原第一公園広場、礼通公園、弘法山公園野球場、曙グラウンド、桜ヶ丘公園グラウンド、大崎公園、稲荷公園、三上緑地、豊川公園自由広場、新道公園、南山グラウンド、赤塚山公園市民のスクエア、ゆうあいの里市民健康広場　等

学校体育施設
小学校26校、中学校10校

その他施設
地区市民館、公民館、生涯学習会館　等

その他施設
国、県、企業等が所管する施設　等

近隣地方公共団体

■スポーツをしている・しようと思う場所

　第２期豊川市スポーツ振興計画の策定時に実施した「豊川市のスポーツに関する市民意識調査」において、スポーツをしている・しようと思う場所の調査結果では、「自宅」が 32.8%と最も高く、ついで「市内の公共施設」が 30.8%、「道路」が 28.2%となっています。

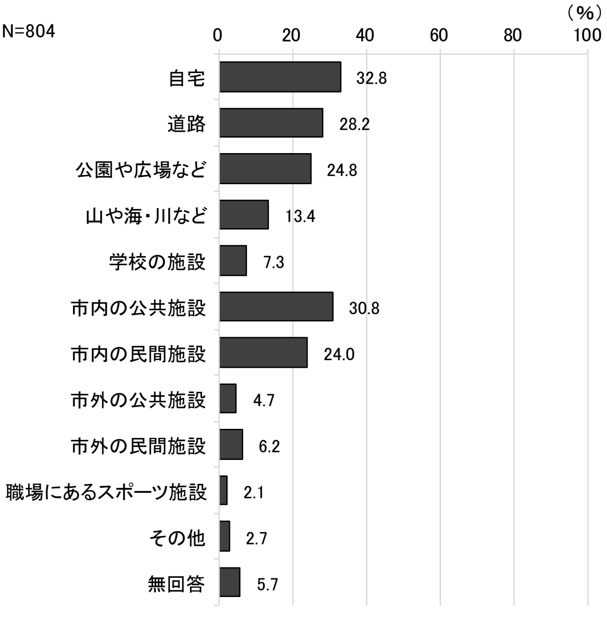

5. 対象とする体育施設の概要と利用状況

本計画では、有人施設である総合体育館、武道館、一宮体育センター、農業者トレーニングセンター、音羽運動公園（管理棟）、御津体育館、小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターの計７施設 10 棟を対象に長寿命化の方針とスポーツ課が所管する全ての体育施設を対象に適正配置に関する方針を定めます。

＜令和元年度＞

施設名	開設竣工	施設概要	利用者数（人）
総合体育館	Ｈ２	○メーン・アリーナ（観覧席880人） ○サブ・アリーナ　○トレーニング室 ○レク・アリーナ	264,011
市野球場	Ｈ５	○野球場（１面）　○照明設備 ○観覧席（2,200人）	36,181
陸上競技場	Ｓ53	○トラック（全天候型ウレタン舗装400ｍ８レーン） ○インフィールド（天然芝：サッカーコート） ○跳躍場・投てき場　○照明設備 ○観覧席（10,000人）	70,586
市庭球場	Ｓ54	○庭球場（クレーコート：８面） ○照明設備　○観覧席（480人）	59,340
桜ヶ丘公園庭球場	Ｓ58	○庭球場（ハードコート：３面） ○照明設備	10,006
武道館	Ｓ52	○競技場　○柔道場 ○弓道場　○トレーニング室	96,415
スポーツ公園野球場	Ｈ24	○野球場（１面）	22,260
スポーツ公園サッカー場	Ｒ１	○サッカー場（１面）	2,407
スポーツ公園ソフトボール場	Ｒ１	○ソフトボール場（１面）	1,907
一宮体育センター	Ｓ58	○アリーナ	20,488
農業者トレーニングセンター	Ｓ59	○アリーナ	73,962
上長山庭球場	Ｈ12	○庭球場（クレーコート：４面） ○多目的広場（ゲートボール場：３面） ○照明設備	10,762
東上野球場	Ｓ54	○野球場（１面）　○照明設備	7,105
足山田野球場	Ｓ53	○野球場（１面）	6,049
いこいの広場	Ｈ４	○多目的広場　○ゲートボール場（５面）	2,291
市サッカー場	Ｈ５	○Ａコート（天然芝105ｍ×68ｍ・観覧席1,600人） ○Ｂコート（土60ｍ×40ｍ・照明設備）	12,805
音羽運動公園	Ｈ４	○多目的広場　○庭球場（砂入人工芝：４面） ○弓道場（遠的）　○キャンプ場	25,214
御津体育施設	Ｓ58	○第１アリーナ（観覧席180人） ○第２アリーナ　○弓道場（照明設備） ○多目的ルーム　○庭球場（砂入人工芝：２面）	86,608
御幸浜パターゴルフ場	Ｈ１	○コース（天然芝：18ホール）	6,128
小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター	Ｈ12	○25ｍ（６コース）　○幼児用プール ○ジャグジー	66,787
小坂井庭球場	Ｈ４	○庭球場（砂入人工芝：２面）	10,639
柏木浜パターゴルフ場	Ｈ４	○コース（天然芝：18ホール）	11,991
合　計			903,942

■体育施設の配置状況

- 屋内施設（黄色の丸）
- 屋外施設（赤色の丸）

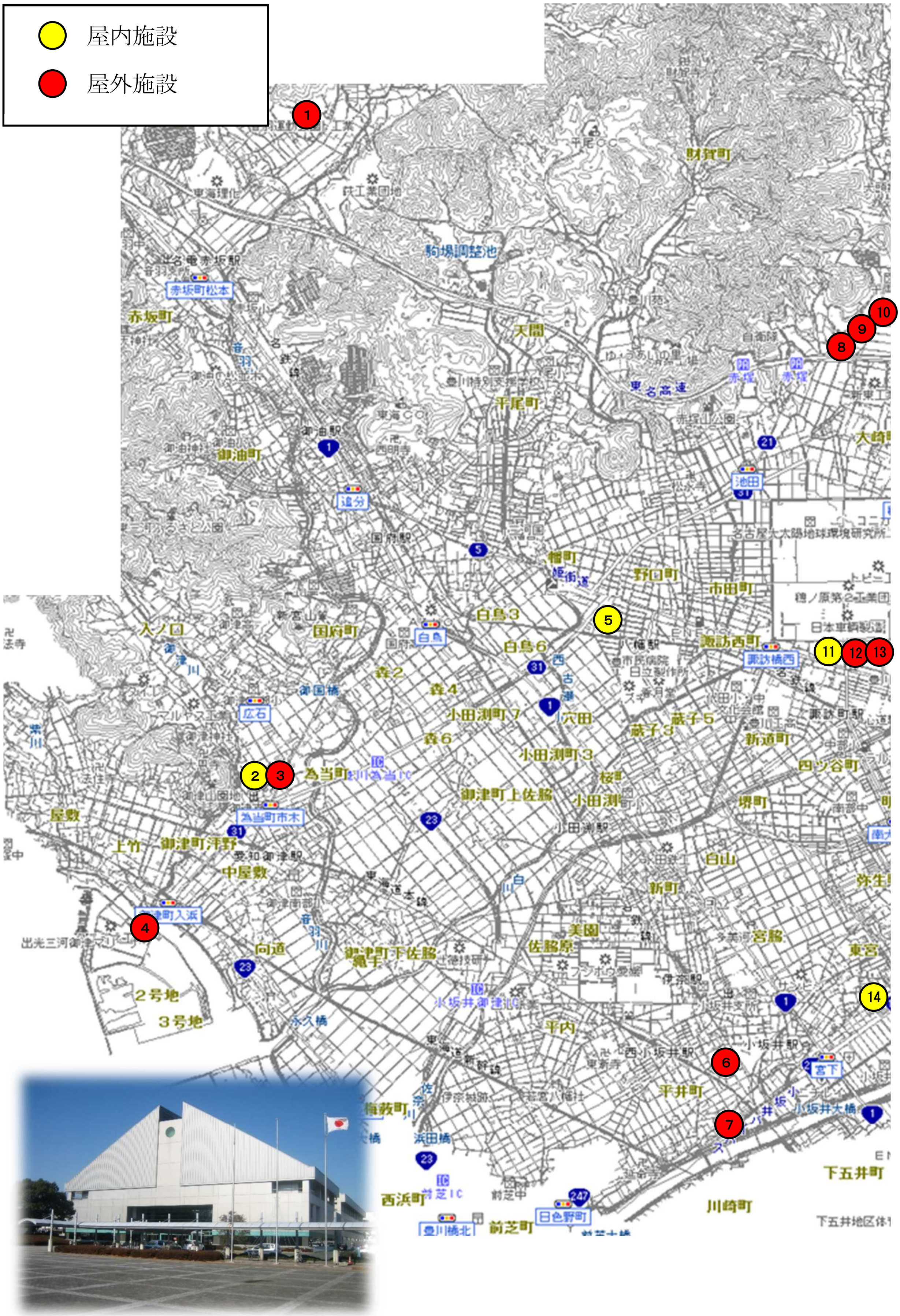

総合体育館

陸上競技場及び市野球場

番号	施設名	住所
1	音羽運動公園	萩町口猿田１番地
2	御津体育館	御津町広石日暮１４８番地
3	御津庭球場	御津町広石日暮１５７番地
4	御幸浜パターゴルフ場	御津町御幸浜一号地１番地２８
5	武道館	八幡町弥五郎１０５番地
6	小坂井庭球場	小坂井町大塚５番地
7	柏木浜パターゴルフ場	平井町芳添10番地の１
8	スポーツ公園野球場	豊川市千両町折橋３１番地
9	スポーツ公園サッカー場	千両町折橋１１番地１
10	スポーツ公園ソフトボール場	千両町折橋８番地１
11	総合体育館	諏訪３丁目２４６番地
12	市野球場	諏訪１丁目７９番地
13	陸上競技場	諏訪１丁目８０番地
14	小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター	篠束町酢屋下９７番地
15	市庭球場	諏訪１丁目８０番地
16	市サッカー場	大木町山ノ奥１６２番地１
17	桜ヶ丘公園庭球場	桜ヶ丘町７９番地の２
18	足山田野球場	足山田町滝場３３番地
19	農業者トレーニングセンター	一宮町豊１番地
20	一宮体育センター	一宮町上新切３３番地２５９
21	上長山庭球場	上長山町下三手川４８番地１
22	東上野球場	東上町炭焼９番地３
23	いこいの広場	江島町地内

小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター

6. 体育施設の維持について

体育施設の管理運営においては、民間の活力や知識などを活用するために指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と経費の縮減を図っており、市民ニーズを捉えた自主事業の実施や迅速な修繕を行っています。また、施設を維持・管理するために年間予算における修繕や工事に関する経費は、大規模改修を含め約６千万円～約１億８千万円で、５年間の平均では、約１億１千万円／年となっています。

（千円）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	５年平均
体育施設修繕費	13,728	45,302	20,722	8,573	11,158	19,897
体育施設工事費	143,542	27,800	39,507	64,655	169,122	88,925

7. 体育施設を取り巻く社会状況

(1) 人口動向

国勢調査に基づく本市の総人口は、昭和 35 年（旧豊川市と旧宝飯郡４町合算値）の 105,590 人からまちの発展とともに増加を続けてきましたが、平成 20 年 12 月をピークに減少に転じ、直近の平成 27 年国勢調査では 182,436 人となっています。将来の人口推計は、今後も老年人口は増加するものの、生産年齢人口や年少人口が減少するため、総人口の減少が続くと推定されています。

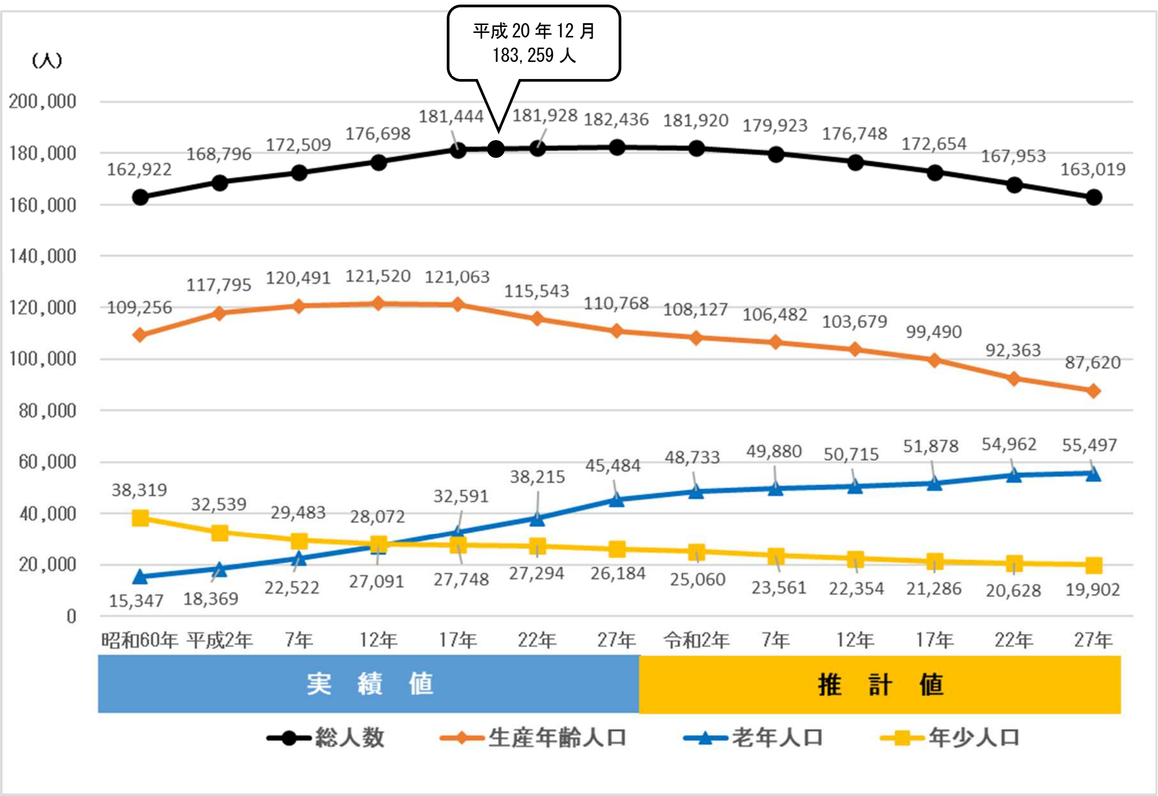

資料：推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成 30）年推計による）

(2) 公共施設の状況

本計画の上位計画である「豊川市公共施設等総合管理計画」によると、本市における用途別の延床面積の割合は、学校教育施設が 47.7%、公営住宅施設が 17.8%となっています。なお、体育施設（有人施設）は、4.7%となっています。

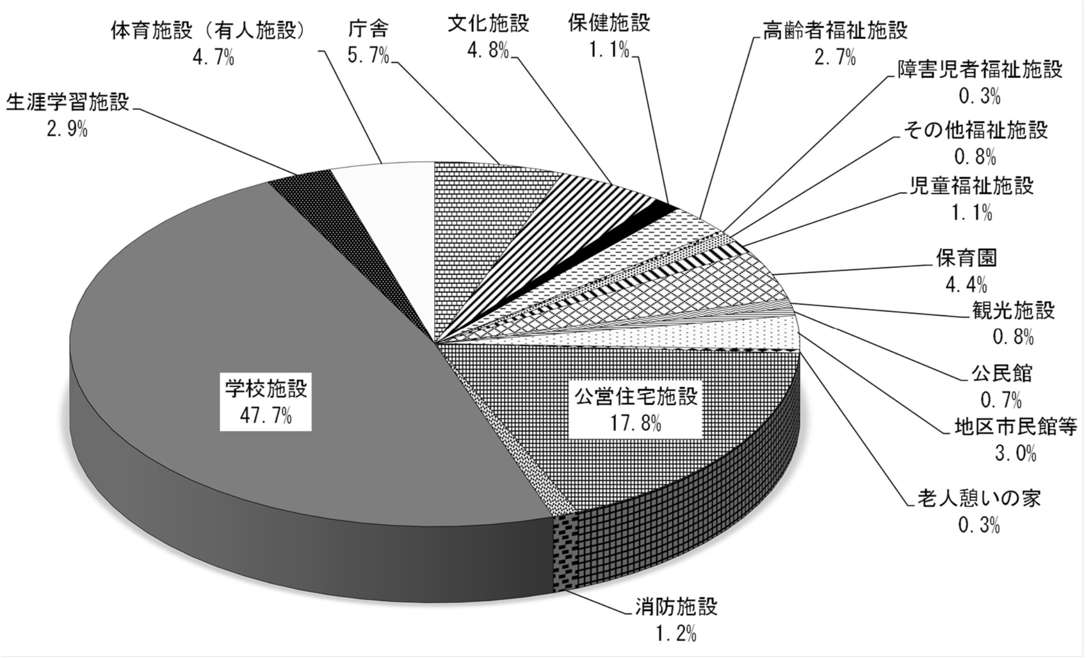

資料：豊川市公共施設等総合管理計画

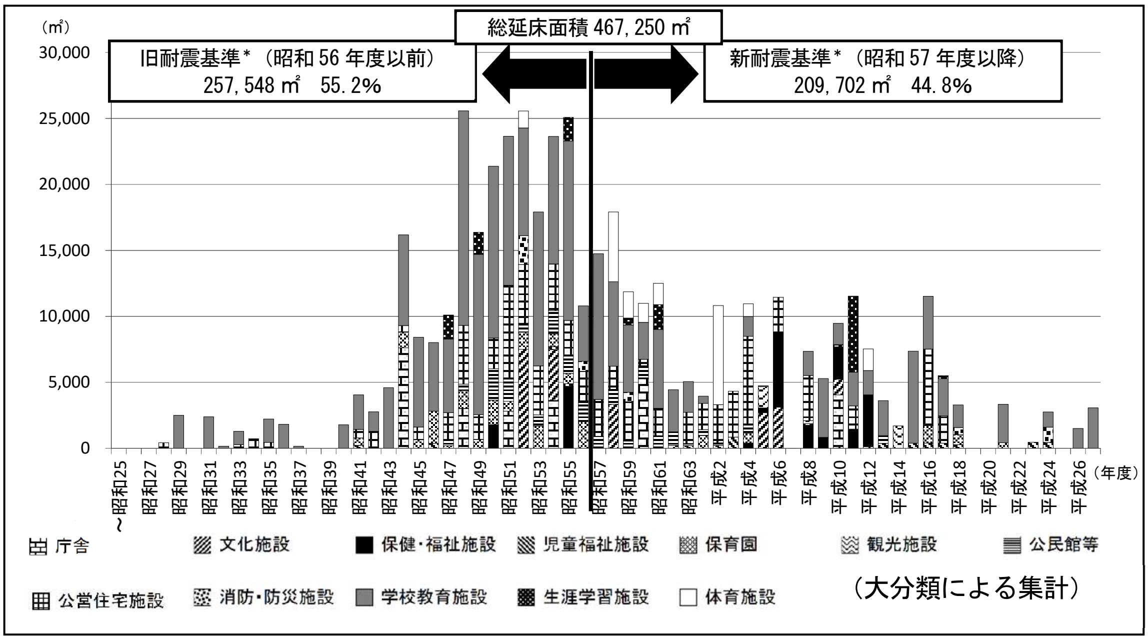

資料：豊川市公共施設等総合管理計画

第2章　計画の位置づけ

1. 市の管理方針

　本計画は、平成25年11月に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、市町村版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当し、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年４月）に基づき本市が策定した「豊川市公共施設等総合管理計画」（平成28年８月）を上位計画とし、他の関連する計画と整合を図りつつ、次のように位置づけます。

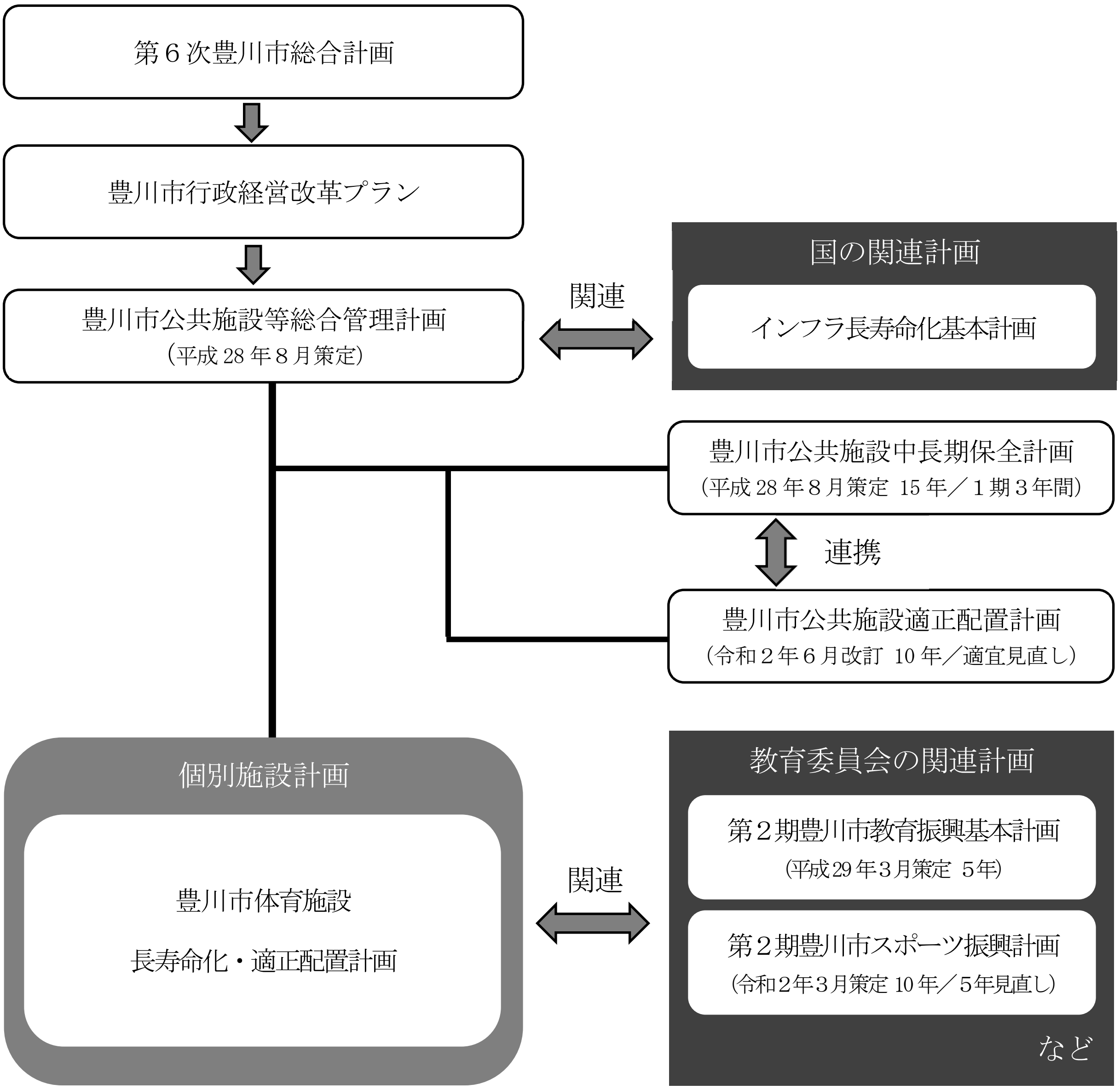

2. 上位・関連計画

(1) 豊川市公共施設等総合管理計画（抜粋）

本市が平成 28 年 8 月に平成 28 年度から令和 47 年度の 50 年間の計画期間で、人口動態・財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことの必要性から策定し、行政経営改革プラン（平成 28 年度～平成 32 年度）における「公有財産の最適化」を具体的に進めるための基本方針をまとめたものとして位置付けています。

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

基本的な考え方①　長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

今後も維持していく施設については、豊川市公共施設中長期保全計画に示される長寿命化の基本的な考え方に基づき、計画的な維持保全による施設の延命化を図り、公共建築物の工事優先順位に従って、効率的な維持管理を実践することでライフサイクルコストの縮減に寄与します。政策的に建て替えが必要な施設については、市民の意向を適切に把握し、人が集う新たな価値を創出していきます。

基本的な考え方②　統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化

施設重視の施設整備から機能（サービス）優先の施設活用へ転換し、民間に任せられるものは移管を進めるなど、サービス提供の在り方自体について検討し、余裕施設や遊休土地の有効活用が必要となります。豊川市公共施設適正配置計画に示されるリーディング事業を推進することで、空きスペースの活用や複合施設による新たな市民交流を促す場として、近隣施設や同種施設との統廃合を検討し、多機能化・複合化を進めます。これにより、地域間の施設配置の均等性を図りつつ、今後 50 年間で公共建築物のトータルコストの縮減目標を 43%、保有面積の縮減目標を 30%とします。

基本的な考え方③　公共施設等の総合管理体制の確立と財源の確保

これまでの所管課ごとの維持管理体制を改め、点検、予算要望及び工事発注までを行う部署横断的な体制を確立することで、職員の予算要望や発注事務の効率化や建物の維持管理水準の平均化など一元的な公共施設の総合管理を行い、市民の安全確保を図ります。また、更新費用の財源の確保については、公民連携の推進や公共施設整備基金の目標額の設定、国県補助金や有利な地方債の活用などが必要です。

■施設類型ごとの基本方針（体育施設）

長寿命化の実施方針

定期点検や「建物の日常的な維持管理手引き」を参考に早期に問題点を発見する。また、劣化調査や構造体耐久性調査の結果を勘案した個別施設計画を立て、管理方針に従い、予防保全の施設については長寿命化を図る。

統合や廃止の推進方針

市全体としての体育施設の適正配置やスポーツへの市民ニーズの変化を捉えつつ、体育施設のあり方を検討するとともに、残すべき体育施設は、構造体耐久性調査等を踏まえた長寿命化対策を図るとともに災害時の避難所としての機能を強化するものとする。

体育館と近隣学校体育館との連携強化から、一般開放サービスの拡充や施設の共用化等により総量縮減を図るものとする。

(2) 豊川市公共施設適正配置計画（抜粋）

本市が平成 27 年６月（令和２年６月改訂）に策定し、老朽化施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化等への実施プランとなります。

■公共施設適正配置計画基本方針

方針１：保有総量の縮減

・人口減少と少子高齢化の進行に対応するため、老朽化施設の統廃合等による保有総量の縮減を行う。
・現在、既に整備に向け計画的な取り組みが進められているものを除き、新規の公共施設の建設事業はできる限り抑制する。
・施設の更新時期には、施設の配置状況・利用実態等を踏まえ、必ず複合化、多機能化、用途転用、統廃合等の可能性を検討する。
・公共施設の約 42％を占める学校教育施設を地域ニーズに応じて複合化等有効活用する。

方針２：計画的な維持保全による長寿命化等

豊川市公共施設中長期保全計画にあたっては、施設の適正配置にかかる方針、計画を踏まえ、適切な手法による建物評価を行い、計画的な保全・建物の長寿命化を実行し、工事コスト、運営コストの最適化による財政負担の縮減と平準化を図ります。

■重点取組（重点度・緊急度が高いもの）と個別方針

重点取組：機能重複する体育施設（有人施設）の集約と多機能化の推進

基本的な考え方

・適切な施設規模及び施設配置を把握した上で、各体育施設の在り方を検討し、施設の統合・多機能化を進めます。
・施設の長寿命化対策を進めるとともに、災害時の避難所としての能力を強化し、防災機能の向上を図ります。

重点取組を進めるにあたっての個別方針

近隣学校体育館との連携強化を図り、多面的な利用及び一般開放サービスの拡充等の検討と施設の集約化を推進

・施設利用の実態（利用者数等）や今後の人口動向等を踏まえ、体育館と近隣学校体育館との集約化や一般開放サービスの拡充やコミュニティ施設との複合化等により総量縮減を推進します。
・施設を再編する際には、災害時の避難所として十分な収容量を確保し、防災機能の向上を図ります。

■体育施設（有人施設）の在り方の検討と施設の再編による複合拠点の形成

体育施設の適正配置を検討し、施設の在り方を踏まえた上で施設の統合等を推進

・市全体としての適切な施設規模及び施設配置を把握した上で体育施設の在り方を検討し、施設の長寿命化や統合等を推進します。
・現在の利用状況等から地域の利用ニーズを把握し、周辺学校施設の体育館との共用化を検討し、施設の統合を推進します。

施設の長寿命化対策を進めるとともに、災害時の避難所としての機能を強化

・災害時に避難所として十分な収容量を確保し、防災機能の向上を推進します。
・市プールの廃止に伴い、小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターの長寿命化に取り組みます。

(3) 第２期豊川市教育振興基本計画（抜粋）

本市が平成29年３月に策定し、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念として教育施策を進めています。また、目指す人間像を、「自分と他者を大切にする人」、「粘り強く挑戦する人」、「生涯にわたって学び続ける人」と定めるとともに、基本理念を実現するための四つの基本目標と28の施策を体系的に位置づけています。

未来を考える上で、教育が担う人づくりは、社会がどのように変化しようともかけがえのない大切なものと考えており、平成 29 年度から５年間と、その先を見据えた「未来を拓く豊川の人づくり」を実現するため、家庭や地域、学校、行政の連携を大切にしながら、様々な教育施策を効果的に展開しています。

■基本目標４　魅力ある教育環境づくりを進めます

方策⑤　スポーツ環境の整備

体育施設は、人々がスポーツに親しみ、心身の健康の保持・増進や活力に満ちた暮らしを実現するための場所であることから、有効に活用されることが望まれます。

また、老朽化した体育施設については、施設総量の適正化を踏まえた改修や長寿命化に加え、防災拠点としての安全性に配慮した維持管理が一層重要となっています。

多くの市民が安心してスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、スポーツ環境の整備を進めていきます。

主な取組：体育施設の整備

誰もが安心して安全に利用でき、人と人との交流を育めるような体育施設とするため、利用案内や予約受付の充実などにより利便性を高めます。また、施設の老朽化への対応として、施設総量の適正化を踏まえた予防保全や改修、長寿命化を計画的に進めるとともに、防災拠点としての安全性の確保に取り組みます。

(4) 第２期豊川市スポーツ振興計画（抜粋）

本市が令和２年３月に策定し、「スポーツ大好き！みんなが輝く元気なまち とよかわ」を基本理念として、好きだからスポーツを「する」「みる」「ささえる」。スポーツを大好きになってもらうことで、個人のみならず団体や地域のすべての人がスポーツを楽しみ輝くことができます。また、スポーツの持つ力を「いかし」、交流や連携をすることで活性化を進め、元気なまちとよかわを目指さしています。

その基本理念の実現のため、本市におけるスポーツ振興の方向性を示す３つの基本目標を設定し、基本方針や方策を定め、体系的、総合的に推進しています。

■基本目標Ⅲ　スポーツ施設等の整備・充実

体育施設に関する取り組みは、基本目標Ⅲ「スポーツ施設等の整備・充実」の中で位置づけています。

スポーツ施設は、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」場であり、スポーツを親しむ機会を創出し、スポーツを楽しむ市民を増やすために欠かせない基盤でもあります。スポーツ施設の持つ力をいかすため、適切に維持管理するとともに、利用促進を図ります。

第3章　体育施設の基本的な方針

1. 体育施設数について

(1) 施設数

体育施設の標準的な施設数は、他市との比較により把握するため、本市の人口が 182,436 人（H27 国勢調査値）であることから、愛知県内における人口が 10 万人から 20 万人の８市について調査をしました。

なお、各市の特色により、施設数が極端に多かったり極端に少なかったりする場合があるため、平均施設数等の算出にあたっては最大値と最小値を除いています。

体育施設状況調査票　（類似都市との比較：人口は平成27国勢調査値、★は平成の合併経験有）　＜令和２年８月現在＞

種類		豊川市★	８市平均からの推計			中位６市平均からの推計			瀬戸市	半田市	刈谷市	安城市	西尾市★	小牧市	稲沢市★	東海市
人口　（人）		182,436	推計数	差	８市平均	推計数	差	中位６市平均	129,046	116,908	149,765	184,140	167,990	149,462	136,867	111,944
人口密度　（人／㎢）		1,141							1,145	2,490	3,040	2,197	1,052	2,365	1,703	2,611
体育館	施設数	5	3	2	2.6	3	2	2.2	2	1	2	2	7	2	4	1
	バレー面数換算	13	9	4	7.0	8	5	6.2	5	3	8	5	16	7	8	4
野球場	施設数	5	7	▲ 2	5.6	7	▲ 2	5.0	6	5	10	2	13	3	2	4
	うちナイター可	2	4	▲ 2	2.8	3	▲ 1	2.5	2	1	6	2	3	3	2	3
	面数	5	10	▲ 5	8.1	9	▲ 4	6.8	6	5	16	5	22	4	2	5
	うちナイター可	2	4	▲ 2	3.5	4	▲ 2	3.3	2	1	7	4	6	3	2	3
陸上競技場	施設数	1	1	0	0.8	1	0	0.8	1	1	1	1	1	0	1	0
	うち３種以上公認	1	―		0.3	―		0.2	0	1	1	0	0	0	0	0
庭球場	施設数	6	6	0	4.5	5	1	3.7	4	3	5	2	12	2	3	5
	うちナイター可	3	3	0	2.3	2	1	1.8	1	2	2	2	6	2	2	1
	面数	23	25	▲ 2	19.5	23	0	16.3	18	12	16	12	46	16	18	18
	うちナイター可	15	15	0	11.8	14	1	11.3	6	10	8	12	21	16	16	5
武道館	施設数	1	1	0	0.9	1	0	0.8	1	1	0	0	1	1	1	2
弓道場	施設数	3	1	2	1.1	1	2	1.0	1	1	1	1	3	0	1	1
	人立数	20	9	11	7.3	9	11	6.8	10	5	10	5	17	0	5	6
プール	施設数	1	2	▲ 1	1.9	2	▲ 1	1.7	1	1	3	2	1	2	4	1
	５０ｍプール	0	1	▲ 1	0.5	1	▲ 1	0.5	1	0	0	0	0	1	1	1
	２５ｍプール	1	3	▲ 2	2.3	2	▲ 1	1.8	1	7	3	2	1	1	3	0
	幼児用プール	1	2	▲ 1	1.9	2	▲ 1	1.7	1	1	3	2	1	2	4	1
	うち室内の施設数	1	2	▲ 1	1.3	1	0	1.2	0	1	3	2	1	1	1	1
	５０ｍプール	0	0	0	0.1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	1
	２５ｍプール	1	1	0	1.1	1	0	1.0	0	1	3	2	1	1	1	0
	幼児用プール	1	2	▲ 1	1.3	1	0	1.2	0	1	3	2	1	1	1	1
パターゴルフ場	施設数	2	0	2	0.1	0	2	0.0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うち１８ホール	2	―	―	0.0	―		0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち　９ホール	0	―	―	0.1	―		0.0	0	0	0	0	0	0	0	1
サッカー場	施設数	2	2	0	1.3	2	0	1.2	0	2	3	0	3	1	0	1
	面数	2	2	0	1.8	2	0	1.5	0	2	5	0	4	2	0	1
多目的グラウンド	施設数	3	3	0	2.5	3	0	2.5	1	3	1	2	4	3	4	2
	うちナイター可	0	1	▲ 1	0.9	1	▲ 1	0.7	0	0	0	2	3	0	2	0
ゲートボール場	施設数	1	1	0	1.1	1	0	0.5	1	0	1	0	6	0	0	1
	面数	1	2	▲ 1	2.0	1	0	0.7	1	0	1	0	12	0	0	2
その他	グラウンド・ゴルフ場											1	3		1	1
	うち９ホール											1	2			2
	スケートボード												1			
学校開放施設	体育館	36	32	4	24.9	31	5	24.5	22	17	21	29	35	25	32	18
	グラウンド	28	28	0	22.0	28	0	22.0	22	18	21	28	12	28	32	15
	武道場	10	8	2	5.9	7	3	5.7	6	5	5	5	4	9	9	4
	弓道場	8	0	8	0.1	0	8	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0
	卓球場	3	1	2	0.6	0	3	0.2	0	0	1	0	4	0	0	0

※推計値の算出方法：調査市の平均施設数×豊川市の人口÷調査市の人口平均

(2) 利用度（稼働率）

体育施設の稼働率は、最小の貸し出し単位（面数など）ごとの最小の貸し出し時間帯（午前・午後などの区分や時間単位）を利用可能回数とし、実際に利用された回数で除して算出しました。

なお、稼働率の算出にあたっては、個人利用は含めないこととし、陸上競技場、パターゴルフ場など個人利用が多い施設は稼働率の算出が困難なため、稼働率算出施設の対象外としました。

令和元年度体育施設稼働率

陸上競技場・御幸浜パターゴルフ場・柏木浜パターゴルフ場・小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターは除く。

施設名１	施設名２	稼働率			利用可能回数			利用回数			備考
		平日	土日祝	全日	平日	土日祝	全日	平日	土日祝	全日	
体育館		57.8%	82.5%	66.0%	34,356	17,239	51,595	19,856	14,217	34,073	
総合体育館	メーン・アリーナ	57.2%	84.9%	66.7%	5,474	2,856	8,330	3,132	2,424	5,556	午前・午後・夜間：全面・1/2・1/4・1/8
	サブ・アリーナ	79.2%	86.7%	81.7%	2,848	1,440	4,288	2,255	1,248	3,503	午前・午後・夜間：全面・1/2・1/4
	レク・アリーナ	91.0%	83.3%	88.5%	714	360	1,074	650	300	950	午前・午後・夜間
	小計	66.8%	85.3%	73.1%	9,036	4,656	13,692	6,037	3,972	10,009	
武道館	競技場	65.8%	86.2%	72.6%	4,278	2,156	6,434	2,814	1,859	4,673	午前・午後・夜間：全面・1/2・1/4・1/6
一宮体育センター		55.2%	88.9%	66.5%	6,202	3,114	9,316	3,426	2,767	6,193	9：00～22：00（１時間単位）：全面・1/2
農業者トレーニングセンター	アリーナ	42.7%	70.6%	51.7%	6,280	3,006	9,286	2,681	2,121	4,802	9：00～22：00（１時間単位）：全面・1/2
御津体育館	第１アリーナ	57.7%	92.3%	69.3%	2,851	1,434	4,285	1,646	1,323	2,969	9：00～21：30（２時間単位）：全面・1/2
	第２アリーナ	57.2%	82.7%	65.7%	4,281	2,160	6,441	2,448	1,786	4,234	9：00～21：30（２時間単位）：全面・1/3
	多目的ルーム	56.3%	54.6%	55.7%	1,428	713	2,141	804	389	1,193	9：00～21：30（２時間単位）
	小計	57.2%	81.2%	65.3%	8,560	4,307	12,867	4,898	3,498	8,396	
野球場		5.1%	39.2%	16.3%	7,196	3,496	10,692	369	1,370	1,739	
市野球場		27.0%	61.9%	38.4%	782	378	1,160	211	234	445	早朝・午前・午後・夜間
スポーツ公園	野球場	6.7%	64.0%	25.8%	642	322	964	43	206	249	早朝・午前・午後
	ソフトボール場	0.3%	47.4%	14.9%	347	156	503	1	74	75	早朝・午前・午後　※３
東上野球場		1.8%	36.6%	13.3%	2,603	1,283	3,886	47	470	517	6：00～19：00（１時間単位）
足山田野球場		2.4%	28.4%	10.8%	2,822	1,357	4,179	67	386	453	6：00～19：00（１時間単位）
庭球場		31.1%	68.5%	43.9%	32,776	16,953	49,729	10,205	11,613	21,818	
市庭球場		40.3%	80.5%	54.7%	4,054	2,276	6,330	1,633	1,832	3,465	午前・午後・夜間：８面　※１
桜ヶ丘公園	庭球場	51.5%	82.0%	61.6%	2,088	1,036	3,124	1,075	850	1,925	午前・午後・夜間：３面　※１
上長山庭球場	庭球場	12.7%	49.5%	25.3%	10,437	5,428	15,865	1,325	2,689	4,014	9：00～22：00（１時間単位）：４面
音羽運動公園	庭球場	32.7%	79.0%	48.5%	7,270	3,770	11,040	2,380	2,979	5,359	9：00～17：00（１時間単位）：４面
御津庭球場		36.4%	68.6%	47.1%	4,794	2,380	7,174	1,743	1,633	3,376	9：00～21：30（１時間単位）：２面　※１
小坂井庭球場		49.6%	79.0%	59.4%	4,133	2,063	6,196	2,049	1,630	3,679	9：00～18：00（１時間単位）：２面
武道館		25.3%	51.1%	34.0%	2,148	1,080	3,228	544	552	1,096	
武道館	柔道場	25.3%	51.1%	34.0%	2,148	1,080	3,228	544	552	1,096	午前・午後・夜間：全面・1/2・1/3　※１
弓道場		3.3%	14.2%	7.0%	5,350	2,756	8,106	179	391	570	
武道館	弓道場	5.9%	26.3%	12.9%	2,057	1,077	3,134	122	283	405	午前・午後・夜間：全面・1/2・1/3　※１
音羽運動公園	弓道場	0.0%	1.1%	0.4%	1,869	962	2,831	0	11	11	9：00～17：00（１時間単位）
御津体育館	弓道場	4.0%	13.5%	7.2%	1,424	717	2,141	57	97	154	9：00～21：30（２時間単位）　※１
サッカー場		13.2%	42.4%	28.8%	514	590	1,104	68	250	318	
スポーツ公園	サッカー場	5.8%	86.5%	46.2%	52	52	104	3	45	48	午前・午後：月火水休場　※３
市サッカー場	Ａコート	－	55.1%	55.1%	0	178	178	0	98	98	午前・午後：土日祝日のみ
	Ｂコート	14.1%	29.7%	20.9%	462	360	822	65	107	172	午前・午後・夜間：月火休場
	小計	14.1%	38.1%	27.0%	462	538	1,000	65	205	270	
多目的グラウンド		13.2%	17.7%	14.7%	12,252	6,149	18,401	1,620	1,086	2,706	
上長山庭球場	多目的広場	17.9%	9.3%	15.0%	2,721	1,346	4,067	486	125	611	9：00～22：00（１時間単位）：３面
いこいの広場	旧野球場	1.7%	1.8%	1.7%	2,834	1,396	4,230	49	25	74	6：00～19：00（１時間単位）
	旧ソフトボール場	1.5%	1.0%	1.4%	3,159	1,493	4,652	48	15	63	6：00～19：00（１時間単位）
	小計	1.6%	1.4%	1.5%	5,993	2,889	8,882	97	40	137	
音羽運動公園	多目的広場	29.3%	48.1%	35.9%	3,538	1,914	5,452	1,037	921	1,958	9：00～17：00（１時間単位）：２面　※２
ゲートボール場		1.4%	1.1%	1.3%	2,834	1,396	4,230	40	16	56	
いこいの広場	ゲートボール場	1.4%	1.1%	1.3%	2,834	1,396	4,230	40	16	56	6：00～19：00（１時間単位）：１面
平均稼働率		33.7%	59.4%	42.4%	97,426	49,659	147,085	32,881	29,495	62,376	

※１：個人利用は含みません。（市庭球場・桜ヶ丘公園庭球場・御津庭球場・武道館柔道場・武道館弓道場・御津体育館弓道場）

※２：５月から８月は9：00～19：00

※３：令和元年10月より、供用開始のため、令和元年10月～令和２年３月の期間

注：同じ敷地の施設であっても異なる機能を持つ場合は、施設数を別々にカウントしています。（例　武道館の競技場は体育館、柔道場は武道館、弓道場は弓道場でカウント。）

稼働率の算出方法：利用回数÷利用可能回数

2. 体育施設の管理方針

(1) 改修等の基本的な考え方

今後、老朽化した体育施設の更新や改修の費用の増大と一定の年度への集中が懸念され、人口動態・財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって体育施設の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことが必要となります。

本計画では、体育施設を用途別に捉え、長寿命化対策により、ライフサイクルコストの縮減効果が見込める予防保全対象施設と長寿命化対策が技術的に困難である事後保全対象施設に分類し、管理していきます。

分類	施設名
予防保全対象施設	総合体育館、武道館、一宮体育センター、農業者トレーニングセンター、音羽運動公園（管理棟）、御津体育館、小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター
事後保全対象施設	市野球場、陸上競技場、市庭球場、桜ヶ丘公園庭球場、スポーツ公園野球場、スポーツ公園サッカー場、スポーツ公園ソフトボール場、上長山庭球場、東上野球場、足山田野球場、いこいの広場、市サッカー場、音羽運動公園（管理棟以外）、御津庭球場、御幸浜パターゴルフ場、小坂井庭球場、柏木浜パターゴルフ場

(2) 体育施設（有人施設）の建築物

本計画の長寿命化計画における対象となる体育施設（有人施設）は、7施設10棟となります。公共建築物の修繕サイクルとしては、開設から30年経過で大規模改修することとされており、本市体育施設では該当しているにも関わらず対応できていない建築物が約半数程度あります。また、全ての対象施設は、修繕の目安である開設から15年以上経過しており、施設が老朽化していることがわかります。施設の維持管理においては、対症療法的な修繕に追われているのが実情です。

施設名	敷地面積	種類	構造種別	延床面積	開設・竣工	管理形態
総合体育館	14,835 ㎡	体育館	RC造３階建	7,506 ㎡	Ｈ２	指定管理
武道館	4,628 ㎡	体育館	S造２階建	1,609 ㎡	Ｓ61	指定管理
		管理棟（柔道場）	RC造２階建	1,291 ㎡	Ｓ52	指定管理
		弓道場	SRC造１階建	614 ㎡	Ｈ４	指定管理
一宮体育センター	1,366 ㎡	体育館	S造１階建	906 ㎡	Ｓ58	指定管理
農業者トレーニングセンター	1,760 ㎡	管理事務所	RC造２階建	788 ㎡	Ｓ59	指定管理
		体育館	S造１階建	1,201 ㎡	Ｓ60	指定管理
音羽運動公園	73,400 ㎡	管理事務所	S造１階建	334 ㎡	Ｈ４	指定管理
御津体育館	4,336 ㎡	体育館	RC造２階建	4,374 ㎡	Ｓ58	指定管理
小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター	6,292 ㎡	屋内プール	RC造１階建	1,638 ㎡	Ｈ12	指定管理

■延床面積の年度別建設状況

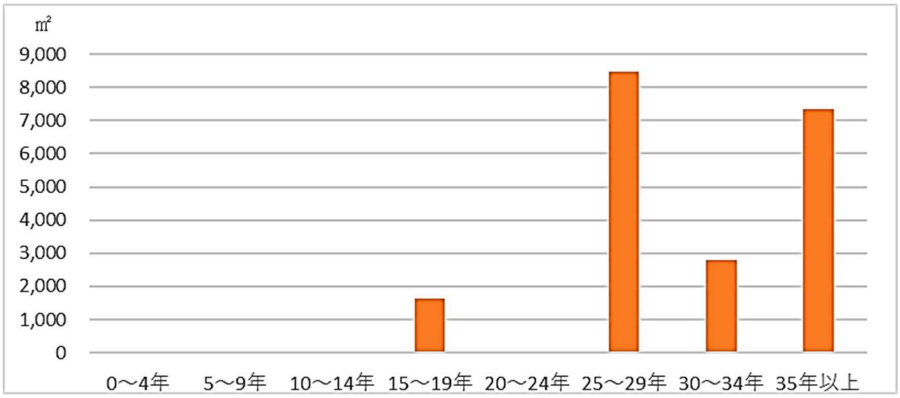

■施設評価

「豊川市公共施設適正配置計画」において、今後、重点的に取り組んでいく施設を検討するためにカテゴリー別に施設評価を行っています。なお、施設毎の値を評価項目毎に偏差値化し、その平均値を総合的な評価としています。

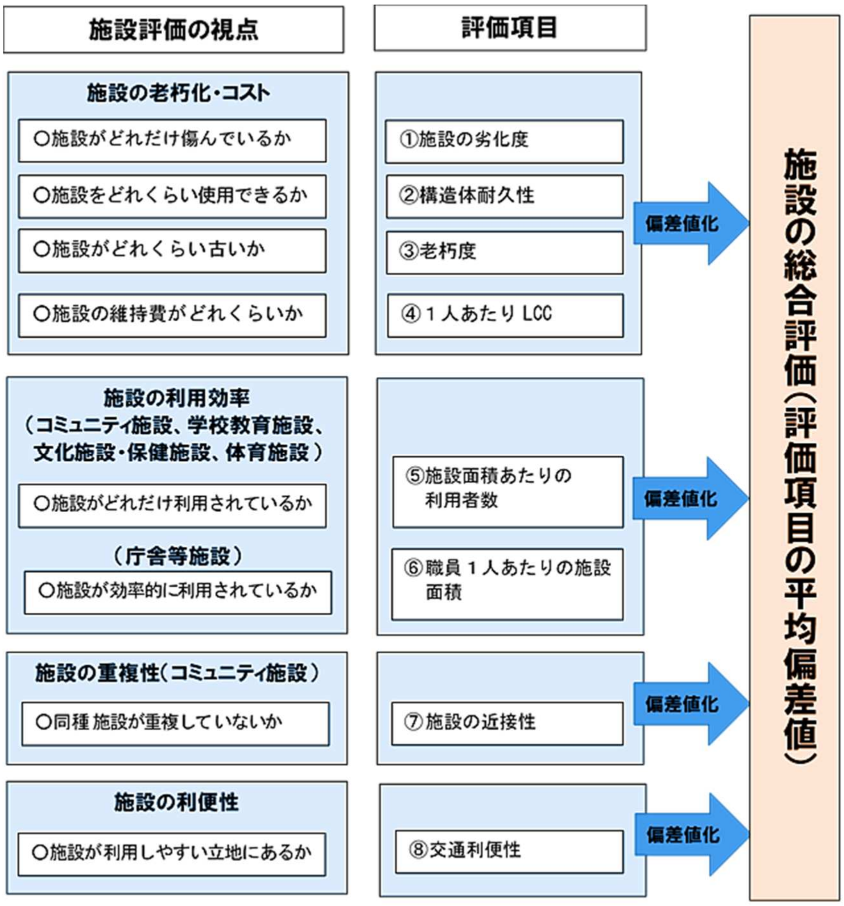

資料：豊川市公共施設適正配置計画

■体育施設評価

一宮体育センター、農業者トレーニングセンターをはじめとした４施設で偏差値 50 未満となっており、特に一宮体育センターと農業者トレーニングセンターが低いことから今後 10 年間に重点的に取り組む施設であると考えられます。

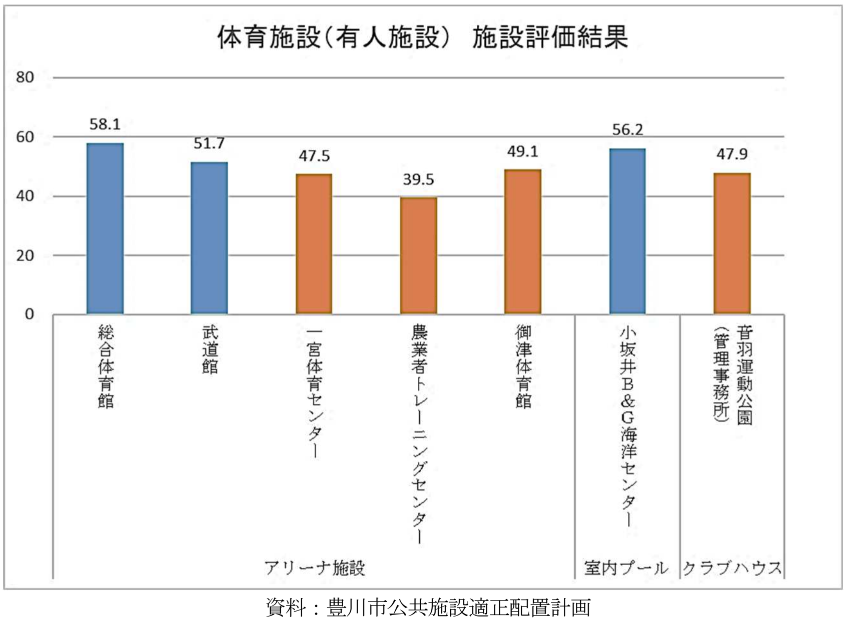

資料：豊川市公共施設適正配置計画

3. 予防保全対象施設の改修等の基本的な方針

豊川市公共適正配置計画に基づいて、施設の適正配置やスポーツへの市民ニーズの変化を捉えつつ、体育施設の在り方を検討し、残すべき施設は、構造体耐久性調査等を踏まえた長寿命化対策を図り、同時に災害時の避難所としての機能の強化に努めていきます。

また、施設の老朽化・コストの状況等から総合的に判断するとともに、地域住民の意見を踏まえつつ、集約化や移転、複合化に加え、体育館と近隣学校体育館との連携強化を図ることで、学校施設開放の拡充や施設の共用化等により総量の縮減を図ります。特に一宮体育センターと農業者トレーニングセンターにおいては、一宮地区リーディング事業に沿って、集約化や周辺施設の複合化を検討していきます。

なお、令和元年で市プールを廃止したことに伴い、市内唯一のプール施設となった小坂井B＆G海洋センターについては、施設の長寿命化に取り組んでいきます。

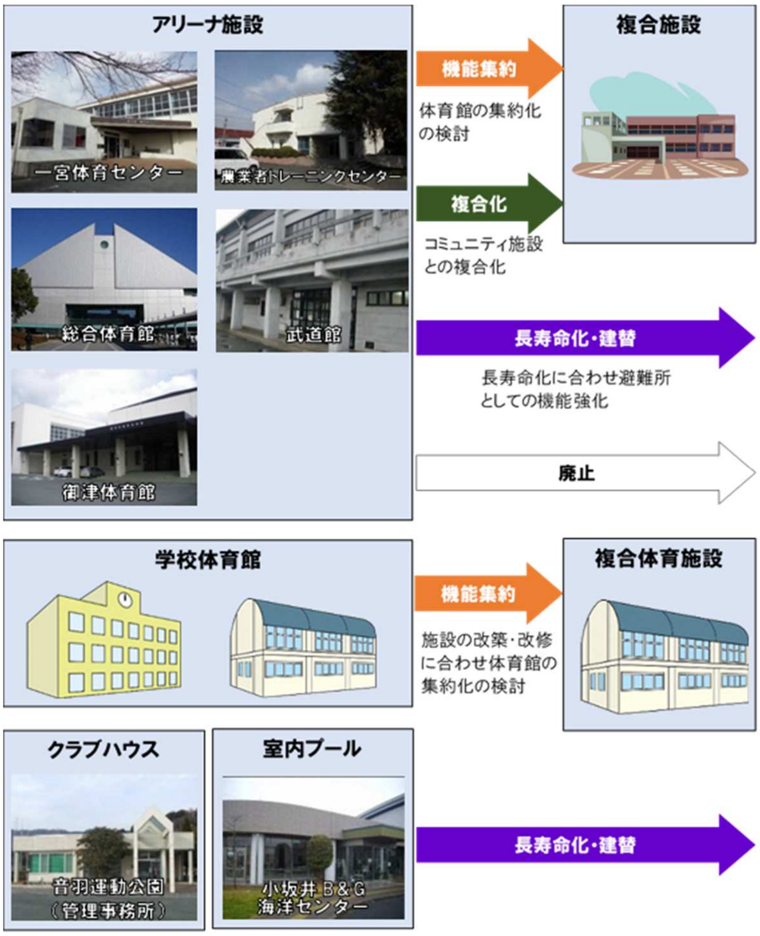

資料：豊川市公共施設適正配置計画

(1)体育施設長寿命化における基本方針

多くの市民が利用する施設として、施設の安全性が適切に担保され、快適に利用してもらうためには、適切な内容及び時期に修繕・改修を行い、質を確保し続けることが必要です。また、長寿命化により、更新にかかる巨額の費用や突発的に生じる過大な改修費用を抑え、単年度当たりのライフサイクルコストの縮減も必要となります。

今後の体育施設は、長寿命化を図るとともに施設利用の実態や今後の人口動向等を踏まえ、適正配置を含めた各体育施設の在り方を検討していきます。

■計画的・予防的な修繕による長寿命化の推進

・ 施設利用の実態や今後の人口動向等を踏まえ、長寿命化を図り体育施設の目標使用年数を RC 造の体育館用を 75 年（事務所用 80 年）、S 造の体育館用を 61 年とします。
・ 財産管理課とも連携し、定期的な点検・診断等を実施していきます。

■コミュニティ施設等との複合化による多機能化施設の推進

・ 周辺学校施設の体育館との集約化またはコミュニティ施設等との複合化など、施設の統合を検討していきます。
・ 災害時に避難所としての防災機能の向上を検討していきます。

■スポーツ環境の確保

・ 市民がスポーツに親しむ機会や環境を創出するため、市民ニーズを捉えつつ体育施設等のハード面の計画的な整備を検討していきます。

■民間活力の推進

・ 今後も指定管理者制度を活用し、民間主体の施設管理をするとともに、事業スキームの構築を行うなど民間のノウハウを活用することで効率的・効果的に、市民サービスの向上と経費の縮減を図っていきます。

(2)改修周期の設定

施設の長寿命化を行うため、30 年を目安に大規模改修をするとともに、日常修繕を部位ごとに 10 年と 15 年を目安にしたサイクルで修繕を計画します。

構造種別	細目	法定 耐用年数 T	事後保全 更新周期 T×1.2	予防保全 更新周期 T×1.6	大規模改修 周期	日常修繕 周期
RC 造	体育館用	47 年	56 年	75 年	30 年	10 年（屋根、外装、内装） 15 年（機械設備、電気設備）
	事務所	50 年	60 年	80 年		
S 造	体育館用	34 年	41 年	54 年		
	事務所	38 年	46 年	61 年		

■改修周期のイメージ

構造種別	細目	保全方法		5	10	15	20	25	30	35	40	41	45	46	50	55	56	60	61	65	70	75	80
RC造	体育館用	事後保全型	事後保全	施設あるいは部位が壊れてから直す保全方法													建替え						
		長寿命型	予防保全		日常10	日常15	日常10		大規模改修		日常10		日常15		日常10			大規模改修			日常10	建替え	
	事務所	事後保全型	事後保全	施設あるいは部位が壊れてから直す保全方法														建替え					
		長寿命型	予防保全		日常10	日常15	日常10		大規模改修		日常10		日常15		日常10			大規模改修			日常10		建替え
S造	体育館用	事後保全型	事後保全	施設あるいは部位が壊れてから直す保全方法								建替え											
		長寿命型	予防保全		日常10	日常15	日常10		大規模改修		日常10		日常15		日常10				建替え				
構造種別	細目	保全方法		5	10	15	20	25	30	35	40	41	45	46	50	55	56	60	61	65	70	75	80

(3) 改修等の整備水準

改修時の整備水準については、ライフサイクルコストを重視した改修を行っていくものとし、質を確保するため基本的には、現状機能回復としますが、社会情勢や市民ニーズ等に配慮しながら、機能の向上や共用化等についても検討していきます。

(4) 維持管理の項目・手法等

体育施設の維持管理については、市と指定管理者が連携して点検を進めることが重要です。指定管理者では、日常での異常個所や危険個所の早期発見を目的に「建物の日常的な維持管理手引き」を参考にし、目視等による日常巡回点検や法令に基づいた保守点検等を引き続き行っていきます。

担当	項目	内容等
市	劣化状況調査	市公共施設全体の中で適宜実施
指定管理者	日常巡回点検	早期に異常を発見するために日常業務内に実施
	定期点検	建築基準法第 12 条第 1 項に基づく検査　等
	保守点検	自動制御機器保守点検　等

4. 長寿命化のコストの見通しと効果

長寿命化対策の効果を把握するため、大規模改修を実施した場合と実施しなかった場合の費用を比較し、単年度あたりのライフサイクルコストの縮減効果を算定します。

また、長寿命化対策を講じても施設の修繕時期等が一定期間に集中すると費用が高額になることから、必要性の高い工事・修繕を優先的に執行できるように平準化を図った場合についても比較します。

(1)維持・更新コスト（事後保全型）

現在の保全方法である事後保全による改修・修繕を行う施設使用年数は、RC 造の体育館用を 56 年（事務所用 60 年）、S 造の体育館用を 41 年（事務所用 46 年）とし維持・更新コストを算出します。

今後 40 年間の維持・更新コスト（事後保全型）は、約 98 億円（約２億５千万円／年）と想定されます。また、改築による更新は、令和 21 年が約 17 億円、令和 28 年が約 30 億円と想定されており、40 年間の総事業費の約５割を占めることや令和 20 年から令和 30 年にかけて５施設を更新することが想定されることから、事後保全型による維持・更新の手法では実施が困難と考えられるため、今後の対応策を検討する必要があります。

(2)維持・更新コスト（長寿命型）

長寿命化における施設目標使用年数は、RC 造の体育館用を 75 年（事務所用 80 年）、S 造の体育館用を 54 年（事務所用 61 年）とし維持・更新コストを算出します。

今後 40 年間の維持・更新コスト（長寿命型）は、約 66 億円（１億７千万円／年）と想定されます。これは、事後保全型に対して総額約 32 億円（約８千万円／年）が縮減されます。また、直近５年間の体育施設の修繕や工事に関する経費約１億１千万円／年に対しても、事後保全型では約 2.3 倍の費用が必要なところ、長寿命型では約 1.5 倍へ縮減されることが期待されます。

(3)維持・更新コスト（長寿命平準型）

長寿命化でコストの縮減が図られたものの施設の修繕時期等が一定期間に集中した場合、予算の制約上、修繕費を平準化する必要があります。維持・更新コストの平準化では、更新や大規模修繕など可能な範囲内でコストの平準化を図ります。

- 更新を行う施設は、施工年数を鑑み、前後３年で平準化する。
- 大規模改修を行う施設は、10 年間で平準化する。

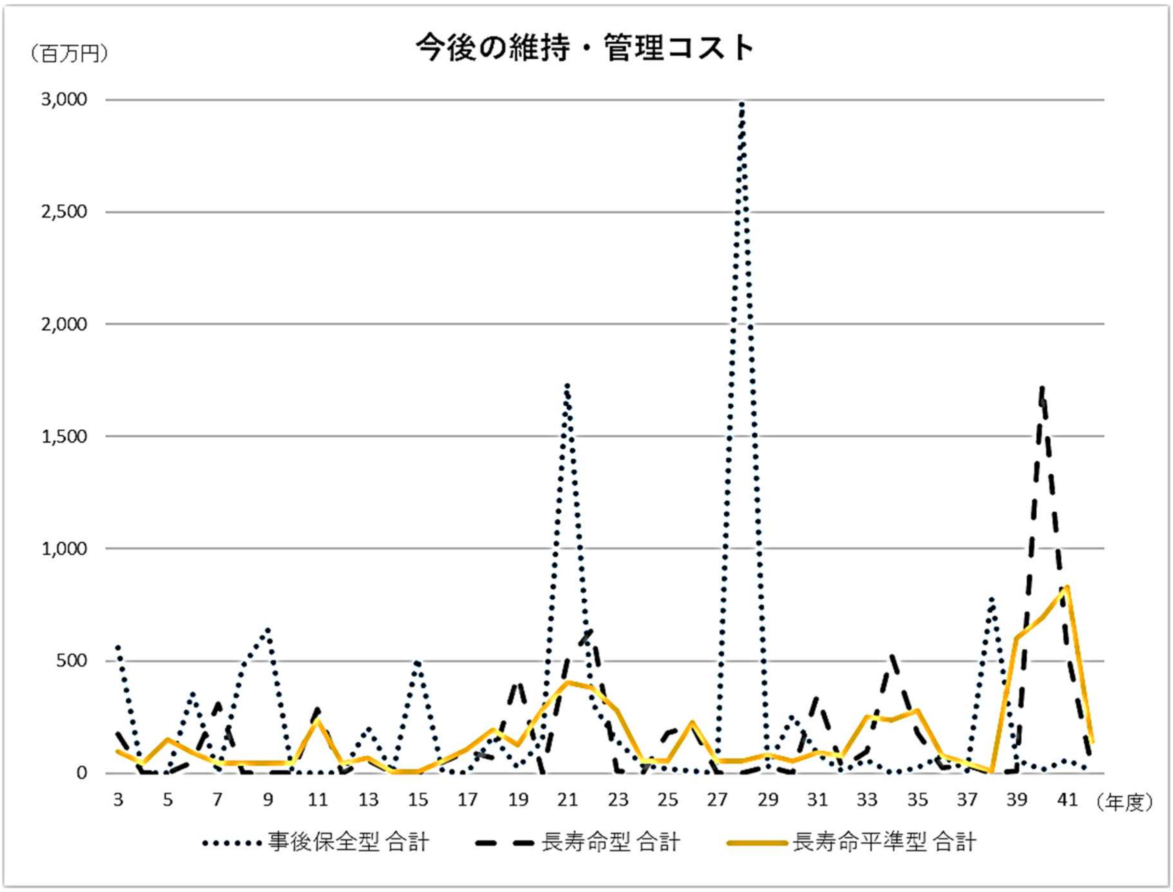

計画期間（10 年単位）		事後保全型	長寿命型	長寿命平準型
令和３年度～令和 12 年度	平均額	２億０千万円／年	８千万円／年	８千万円／年
	最大額	６億４千万円	３億１千万円	２億４千万円
令和 13 年度～令和 22 年度	平均額	３億１千万円／年	１億８千万円／年	１億６千万円／年
	最大額	17 億３千万円	６億４千万円	４億０千万円
令和 23 年度～令和 32 年度	平均額	３億６千万円／年	８千万円／年	１億０千万円／年
	最大額	29 億９千万円	３億５千万円	２億８千万円
令和 33 年度～令和 42 年度	平均額	１億１千万円／年	３億２千万円／年	３億２千万円／年
	最大額	７億８千万円	17 億３千万円	８億３千万円
40 年間の合計		97 億８千万円	66 億３千万円	66 億３千万円

(4) 今後の保全方法

事後保全型と長寿命型の比較では、約 32%のコスト縮減を見込むことができ、10 年単位でみると長寿命化の効果が分かります。また、長寿命型と長寿命平準型では、40 年間のトータルコストはあまり変化が見られないものの修繕時期等が一定期間に集中することを避けることができ、年度ごとにおける経費の幅を縮減する効果があることから、長寿命平準型を長寿命化における基本形とし、計画的な保全を行っていきます。

第4章　体育施設の長寿命化と適正配置に関する方針

1. 体育館

(1) 総合体育館

観覧席をもつメーン・アリーナのほか小規模大会等にも対応するサブ・アリーナも備え、市の中心部に位置し屋内スポーツの拠点的利用がされていることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

また、大規模改修時に合わせて特定天井（吊り天井）の対策を図ることも検討していきます。

(2) 武道館競技場

剣道の拠点的利用がされているとともに、設備内容によりバドミントンや卓球などにも利用され高い稼働率となっていることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

(3) 一宮体育センター

施設配置の観点から見ると農業者トレーニングセンターと近接していること、また、農業者トレーニングセンターの稼働率が比較的低いことや今後策定予定の一宮地区リーディング事業に沿って、農業者トレーニングセンターとの統廃合を進めていきます。

(4) 農業者トレーニングセンター

施設配置の観点から見ると一宮体育センターと近接していること、また、稼働率が比較的低いことや今後策定予定の一宮地区リーディング事業に沿って、一宮体育センターとの統廃合を進めていきます。

(5) 御津体育館

観覧席をもつ第１アリーナのほか小規模大会等にも対応する第２アリーナも備え、総合体育館を補完する屋内スポーツの拠点的利用がされていることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

また、特定天井（吊り天井）の対策を図ることも検討していきます。

2. 野球場

(1) 市野球場

野球の拠点的利用がされていることから、適切に施設を維持していきます。

(2) スポーツ公園野球場

野球の拠点的利用がされていることから、適切に施設を維持していきます。

(3) スポーツ公園ソフトボール場

ソフトボールの拠点的利用がされていることから、適切に施設を維持していきます。

(4) 東上野球場

経常的に借地料が必要になること、また、稼働率が低いことや都市公園・広場等の多目的グラウンドも多くあることから、施設の大規模改修が必要となった時点で存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。また、夜間利用の稼働率が極めて低いことから、夜間利用の廃止を進めていきます。

(5) 足山田野球場

経常的に借地料が必要になること、また、稼働率が野球場の中で最も低いことや都市公園・広場等の多目的グラウンドも多くあることから、施設の存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

3. 陸上競技場

陸上競技場は、陸上競技の拠点的利用がされていることから、適切に施設を維持していきます。

また、日本陸上競技連盟第３種公認施設として維持していくためには、５年ごとに公認検定を受ける必要があり、それに伴う多額な改修費用がかかることも想定されることから、今後の必要性を見極め、公認施設の更新を検討していきます。

4. 庭球場

(1) 市庭球場（クレーコート）

市内最多の面数であることや市中心部に位置する立地条件により、各種大会の開催など拠点施設として利用されており、一般利用者を含めた稼働率も高いことから、競技環境の充実を図るため、コート面数は現在の８面から４面増の 12 面とし、コート仕様は砂入り人工芝による整備を行います。

(2) 桜ヶ丘公園庭球場（ハードコート）

コート面の劣化状況を踏まえ、再整備する市庭球場に合わせ、施設を廃止し、跡地利用を検討していきます。

(3) 上長山庭球場（クレーコート）

稼働率が最も低いことから需要に応じた適正な規模へ見直し、その一方でコートの機能強化といったことも視野に入れ、より親しまれる施設となるような整備を検討していきます。

(4) 音羽運動公園庭球場（砂入り人工芝）

一定の稼働率が保たれており、更には施設の管理運営経費も安価なことから、適切に施設を維持していきます。

(5) 御津庭球場（砂入り人工芝）

一定の稼働率が保たれており、更には施設の管理運営経費も安価なことから、適切に施設を維持していきます。

(6) 小坂井庭球場（砂入り人工芝）

一定の稼働率が保たれており、更には施設の管理運営経費も安価なことから、適切に施設を維持していきます。

5. 武道館

武道館柔道場は、柔道の拠点的利用がされており、武道館競技場と一体的な施設であることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

6. 弓道場

(1) 武道館弓道場

弓道の拠点的利用がされていることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

(2) 音羽運動公園弓道場

稼働率が極めて低いことから、施設の存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

(3) 御津体育館弓道場

稼働率が極めて低いことから、施設の存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

7. プール

小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターは、年間を通じて使用できる唯一の屋内温水プールであることから、長寿命化しつつ施設を維持していきます。

また、特定天井（吊り天井）の対策を図ることも検討していきます。

8. パターゴルフ場

(1) 御幸浜パターゴルフ場

高齢者や家族連れなどを中心に一定の利用があることから、当面維持していきます。

(2) 柏木浜パターゴルフ場

高齢者や家族連れなどを中心に一定の利用があることから、当面維持していきます。

9. サッカー場

(1) スポーツ公園サッカー場

サッカーの拠点的利用がされていることから、適切に施設を維持していきます。

(2) 市サッカー場

サッカーの拠点的利用がされており、施設運営を継続していきます。ただし、稼働率の大幅な低下や使用貸借の条件等の変更などが生じた際は今後の必要性を見極め、施設運営が困難と判断した場合には存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

10. 多目的グラウンド

(1) 上長山庭球場多目的広場

稼働率が低いことから需要に応じた適正な規模への見直しを検討していきます。

(2) いこいの広場

国土交通省（豊橋河川事務所）から占用許可を受けてスポーツ課が所管する施設として位置づけられていますが、主に個人のレクレーションや憩いの場として利用されていることや都市公園・広場等の多目的グラウンドも多くあることから、施設を移管または存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

(3) 音羽運動公園多目的広場

多様なスポーツの利用に対応する運動公園の中核的な施設であること、また、稼働率が多目的グラウンドの平均よりも高いことから、適切に施設を維持していきます。

11. ゲートボール場

いこいの広場ゲートボール場は、国土交通省（豊橋河川事務所）から占用許可を受けてスポーツ課が所管する施設として位置づけられていますが、稼働率は極めて低いことや河川の増水等による度重なる浸水により、復旧に伴う費用がかかることが想定されることから、競技ができる環境を整備しつつ、施設を移管または存廃を含め、今後の在り方を検討していきます。

第5章　計画の推進

1. 推進体制

豊川市公共施設等総合管理計画をはじめとする庁内のファシリティマネジメントを統括する財産管理課による全庁的な基準・方針等と整合性を図りながら、長寿命化と適正配置に関する方針に基づく体育施設マネジメントを実施していくとともに、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

また、迅速な修繕を行うなど、適切に施設を維持管理することで利用促進や市民サービスの向上に繋がり、施設の健全性が維持されることで工事の優先度が低くなり、日常修繕や大規模改修の実施時期を最適化でき、施設の長寿命化によるランニングコストの軽減を図ります。

改築工事費等の予算確保に向けては、体育施設の劣化状況や中長期的な施設管理の展望について全庁的な理解を得るとともに、市内公共施設のファシリティマネジメントも踏まえ、持続可能な維持管理ができるよう改築・改修予算を確保し、段階的かつ継続的な事業につなげていく必要があります。

2. 施設の維持・整備

体育施設は、人口規模等に応じた設置だけではなく、地域資源としての活用、社会経済情勢、市民ニーズ等の変化等も踏まえながら、改修や適正配置を検討する必要があることに加え、財政負担の縮減と支出の平準化の取り組みを行いながら持続可能な運営を行っていきます。また、体育施設だけでなく学校施設等を有効活用することで、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

3. 体育施設の保有面積縮減

体育施設は、第２期豊川市スポーツ振興計画に掲げる基本理念「スポーツ大好き！みんなが輝く元気なまち　とよかわ」を実現する環境を考えるうえでも、施設の保有面積縮減については慎重に検討しなければなりません。しかしながら本計画の上位計画や関連計画においても人口減少の動向を注視しながら施設の保有面積を縮減することが求められており、これらを考慮して整備していくことが重要となります。

更新時には、豊川市公共施設適正配置計画の基本方針に定められているトータルコスト縮減目標 43％、保有面積の縮減目標 30％を踏まえ、規模の見直しや複合化などを検討していきます。

4. 公民連携の推進

体育施設等の管理運営において民間の活力や知識などを活用するため、引き続き、指定管理者制度を活用し、市民サービス向上や経費の縮減を図り、適切な施設の維持管理に努めます。

豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画

発行　令和３年３月
編集　豊川市教育委員会スポーツ課

〒441-0292　愛知県豊川市赤坂町松本 250 番地
電　話　0533-88-8036
ＦＡＸ　0533-88-8038
E-mail　sports@city.toyokawa.lg.jp